

令和4年第11回  
朝霞市農業委員会総会議事録

令和4年10月25日

朝霞市農業委員会

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 1 回朝霞市農業委員会総会	
開 催 日 時	令和 4 年 1 0 月 2 5 日（火） 午後 3 時 0 0 分から 午後 3 時 0 8 分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館 2 階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	令和 4 年第 1 1 回朝霞市農業委員会議事日程	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法  委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者  0 人	

令和4年第11回朝霞市農業委員会総会

令和4年10月25日(火)

午後3時00分から

午後3時08分まで

市役所別館2階 全員協議会室

1 開会

2 議事録署名委員の指名について

16番 高野 政江委員      17番 浅川 秀雄委員

3 提出議案

議案第33号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

4 諸報告

(1) 報告第10号 会長専決について

(2) その他報告

5 協議事項

(1) 次回の農業委員会総会の日程について

6 閉会

出席委員（18人）

会	長	高橋	隆
会	長 代 理	秋山	磨弥
委	員	橋本	弘明
委	員	栗原	昌章
委	員	富岡	勇一
委	員	高野	正芳
委	員	渋谷	昇
委	員	金子	靖彦
委	員	高麗	俊一
委	員	高橋	秀明
委	員	千田	理恵子
委	員	野島	一
委	員	須田	哲也
委	員	蕪木	勝美
委	員	高野	政江
委	員	浅川	秀雄
委	員	小寺	昌
委	員	高橋	吉久

欠席委員（2人）

委	員	石原	実
委	員	渡邊	忠

---

事務局

事	務	局	局 次 長	増田	高志
事	務	局	専 門 員	有賀	雄一
事	務	局	主 査	渡邊	誠

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○開会

○事務局・増田事務局次長

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、これから、令和4年第11回朝霞市農業委員会総会を開催します。

開会に当たり、会長から御挨拶申し上げます。

会長、お願いいたします。

○高橋会長

皆さん、こんにちは。

本日は、第11回農業委員会総会にご出席いただきましてありがとうございます。また、先日は、先進地視察研修会ということで茨城県の方まで多くの委員の皆様にご参加いただきまして、無事終了することができました。ありがとうございました。また、来月の17日には、恒例となっています、人参の坪堀りと審査会、それから親睦会の役員の方々には、19日の出品物の搬入ともち米とぎ、20日になりますと、皆さん全員でもちつき販売ということで、農業祭3日間お手伝いいただくこととなりますけど、どうぞよろしく申し上げます。

ご質問等は、後ほど事務局から説明があると思いますので、その時に申し上げます。

それでは議案の方が1議案ありますのでご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○事務局・増田事務局次長

会長、ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事進行を、会長よろしくをお願いいたします。

○高橋会長

本日の出席委員は、20人中18人でございます。

朝霞市農業委員会会議規則第6条により、定数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

◎議事録署名委員の指名について

○高橋会長

初めに、朝霞市農業委員会会議規則第12条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。

16番、高野政江委員と17浅川秀雄委員のお二人をお願いいたします。

◎議案第33号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

○高橋会長

よろしければ早速、議事に入らせていただきます。

議案第33号、「生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について」を議題といたします。

それでは、事務局議案の朗読をお願いいたします。

○事務局・有賀専門員

それでは1ページをご覧ください。

議案第33号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

令和4年10月25日提出。

番号1

土地の所在地、泉水■■■■■■■■■■

登記地目、畑 現況地目、畑

登記面積、2,407平方メートル。

申請人

大字溝沼■■■■■■ ■■■ ■■

買取り申出事由の生じた者

大字溝沼■■■■■■ ■■■ ■■■

買取り申出事由 農業の主たる従事者が死亡したため。

買取り申出事由が生じた日 令和4年3月30日

証明を必要とする理由 生産緑地法第10条の規定に基づき買取りの申出をするため。

調査説明委員、栗原 昌章 委員。

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

以上でございます。

○高橋会長

それでは、議案第33号につきまして、栗原昌章委員に調査結果の説明をお願いいたします。

○栗原委員

生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願に対する調査は、10月16日に行って来ました。土地の所在地・地目・面積、申請人・買取り申出事由の生じた者の住所・氏名、買取り申出事由・買取り申出事由が生じた日、証明を必要とする理由は事務局の朗読のとおりです。今回の証明願の事項として、死亡した者が生産緑地法第10条の規定に基づく農業の主たる従事者であったかどうかであります。生前、本人は露地野菜を中心に農業経営を行い、世帯の中心的役割を果たしておりました。申請地の位置ですが、2ページをお開きください。県道36号志木保谷線を志木方面から旧川越街道に向かい、武蔵野線の高架をくぐって信号2つ目の泉水3丁目の交差点を過ぎ、左折して250メートル直進し、T字路を右折したところが、案内図の中央上部、朝霞泉水浄水場になります。そこから100メートル行った十字路の左奥の畑が申請地になります。以上で

す。よろしく審議をお願いします。

○高橋会長

では、本件につきまして、何か御質問ございますか。

(なし、の声)

○高橋会長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。本件を生産緑地に係る農業の主たる従事者として認定することにご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

○高橋会長

ご異議がないようですので、本件を生産緑地に係る農業の主たる従事者等として認定することに決しました。

---

◎諸報告

○高橋会長

次に、諸報告を行います。

報告第10号については、会長が専決したものでございます。事前に配付しております。その他の報告についても、事前に配付しております。

---

◎協議事項

○高橋会長

次に、協議事項に移ります。

今回の農業委員会総会の日程についてですが、11月24日木曜日、午後3時からです。場所は、朝霞市役所別館5階の大会議室手前となります。

本日の日程はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第11回農業委員会総会を終了いたします。

---

上記議案の顛末に相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

16番委員 高野 政江

17番委員 浅川 秀雄

令和4年11月24日

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印